

【資格試験等受験料補助金交付申請書の添付書類について】

☆☆☆申請書と下記の資料を添付して申請してください☆☆☆

《添付書類》

(1) 受験票の写し（試験日が確認できる書類）

- ・ 原則、受験票の写しの提出が必要です。
- ・ 受験票に試験日の記載が無い場合や、受験票を紛失した場合、要項等の試験日が確認できる書類の写しを提出してください。

(2) 受験料の額が確認できる書類の写し

- ・ 領収書、支払い明細、要項等、上記の試験日の受験料の額が確認できる書類の写しを提出してください。
- ・ 手数料が含まれる領収書等を提出した場合、受験料のみが助成対象となります。

(3) 合否又は得点が確認できる書類の写し

- ・ 合否又は得点が発表されてから申請してください。
- ・ 書類が出ない場合や紛失した場合は、該当試験のホームページの合否発表画面を印刷するか、該当試験管轄機関等にお問い合わせいただき、結果を証明できる書類等を発行してもらってください。

(4) 大学等に在学していることを証する書類

- ・ 学生証の写し、卒業証書の写し、在学証明書等。
(試験日に在学していた証明が必要になります)
- ・ 市立中学校・義務教育学校（後期課程）に通学の方は必要ありません。

提出いただいた書類は返却できません